



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれません。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられる場合があります。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際には、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保

料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一の時にも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

「ねんきんネット」で自分の年金を確認できます

「ねんきんネット」はインターネットを通じて、ご自身の年金記録や将来の年金見込額を手軽に確認できるサービスです。11月30日は「年金の日」です。

この機会にねんきんネットで自身の年金について知り、将来の生活設計に思いを巡らせてみてはいかがでしょうか。

ご利用には登録が必要です。パソコンやスマートフォンから「ねんきんネット」を検索し、「新規登録」へお進みください。

■あなたは何号？

国民年金の被保険者には、3つの区分があります。ご自分が何号かご存知ですか？

第1号被保険者	自営業の方、農業・漁業に従事する方、学生の方、無職の方など【保険料は納付書などにより自分でお支払いいただきます】
第2号被保険者	会社員や公務員で、厚生年金や共済組合などに加入している方【保険料は原則として給与天引き】
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者の方【保険料を納める必要はありません】

会社を退職されたり、配偶者の扶養からはずれたりして区分が変わる場合は、手続きが必要です。詳しくは年金事務所または市町村役場にご確認ください。

「お問い合わせ先」

高知西年金事務所 ☎088-875-1717

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

町民課 ☎22-3117

大正町民生活課 ☎27-0112

十和町民生活課 ☎28-5112

出張年金相談日

事前予約制です

右記の日程で、年金事務所による出張年金相談所が開設されます。相談を希望される方は高知西年金事務所、または町民課国民年金担当に予約をお願いします。ご予約の際には、基礎年金番号（本人、配偶者）および相談内容をお伝えください。

予約の方優先となりますが、当日も受付可能です。

日時 12月6日(水) 午前10時～午後3時

開設場所 役場西庁舎(窪川駅前) 1階会議室

[予約・お問い合わせ先]

高知西年金事務所 お客さま相談室 ☎088-875-1717

町民課 国民年金担当 ☎22-3117



協働の森づくり事業

四国電力株式会社「四万十よんでんの森」パートナーズ協定を更新しました！

9月25日、四国電力株式会社と高知県および四万十町の三者による協働の森パートナーズ協定を更新しました。

本事業は、環境先進企業から町内の森林整備のための費用（協賛金）をいただき、適切な森林整備の促進と環境学習などの交流イベントを通じ、水土保全やCO2削減など森林の持つ大切な役割を広く知ってもらいたいという取り組みでもあり、現在四万十町において4社と協定を締結しています。

この度、町内の6つの町有林139.31ヘクタールを協定林として位置づけ、今後3年間にわたり間伐や林内作業道の開設、企業との協働による交流活動事業などに積極的に取り組んでいきます。



▲四国電力社員による下草刈りの様子（大正 リバーパーク森）

文部科学大臣より表彰を受けました！

NPO法人くぼかわスポーツクラブ会長 牧野 秀男氏が生涯スポーツ功労者に選ばれ、10月6日に東京で開催された表彰式に参加しました。牧野氏は旧窪川町体育協会での経験や人脈を生かし、スポーツクラブの立ち上げから法人化に至るまで長年にわたり地域のスポーツ振興のために尽力してこられました。また、高知県総合型スポーツクラブ連絡協議会の常任理事など、他クラブとの交流や連携に向けて積極的に活動していることが認められ、今回受賞されました。



四国電力より、街路灯が寄贈されました

社会貢献活動の一環として街路灯寄贈などに取り組む四国電力株式会社より、このたび四万十町に街路灯が寄贈され、10月3日に目録の贈呈式が行われました。

贈呈式には、四国電力株式会社中村支店より関係者が訪れ、大原支店長より森副町長へ目録が贈呈されました。今年度は街路灯3灯の寄贈を受け、それぞれ通学路や公共施設周辺に設置されます。



高知県消防操法大会



10月8日、高知県消防学校で県内各地区から予選を勝ち抜いた36分団が出場し、平成29年度高知県消防操法大会が行われました。

四万十消防団からは小型ポンプ操法の部に松葉川分団、自動車ポンプ操法の部に十川分団が出場しました。惜しくも入賞は逃しましたが、普段の訓練の成果を十分に発揮し、健闘されました。選手の皆さん、本当にお疲れさまでした。



▲自動車ポンプ操法に出場した十川分団